

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2007-2044(P2007-2044A)

【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-001

【出願番号】特願2005-181711(P2005-181711)

【国際特許分類】

C 09 J 163/00 (2006.01)

C 09 J 7/02 (2006.01)

C 09 J 157/10 (2006.01)

C 09 J 161/06 (2006.01)

【F I】

C 09 J 163/00

C 09 J 7/02 Z

C 09 J 157/10

C 09 J 161/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月9日(2007.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、本発明の接着剤組成物中、(A)成分と(B)成分との比率は、官能基当量比で、1:0.6~1:1.4の範囲内であることが好ましく、1:0.7~1:1.1の範囲内であることがより好ましい。すなわち、(A)成分を1とした場合の(B)成分の含有量が0.6以上であると、硬化後の接着剤組成物が、脆さのない、強度に優れたものとなり、応力緩和性が良好である。また、(A)成分を1とした場合の(B)成分の含有量が1.4以下であると、接着力の劣化が抑制され、たとえば高温に曝された後の接着力の低下が抑制される。

また、(A)成分と(B)成分との比率が上記範囲内であることにより、硬化後の接着剤組成物の引っ張り伸び率も向上する。また、硬化後、さらに150の環境に24時間放置した後の200~280における動的弾性率も、半導体装置用として好適な範囲となる。

ここで、(A)成分と(B)成分との官能基当量比とは、(A)成分中のエポキシ基((A)成分の官能基)の数と、(B)成分中の水酸基((B)成分の官能基)の数との比である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

以下、本発明を実施例に基づいてより詳細に説明するが、本発明はこれらに限定されるものではない。

実施例1~15, 比較例1~6

## [接着剤組成物の塗料の調製]

表1に略号で示した(A)成分、(B)成分、(C)成分、(D)成分、シランカップリング剤、エポキシ硬化剤、フィラー、及びジエンを有する共重合体を、それぞれ、表1に示す配合量(全固形分に対する質量%)となるように、常温~80度でトルエンに溶解して、接着剤組成物を含有する塗料(固形分濃度35質量%)を得た。

なお、フィラーの含有量は、(A)成分、(B)成分、(C)成分及び(D)成分の総和100質量部に対する部数(質量部)である。

また、実施例1~15及び比較例1~6において用いた各成分の種類を示す表1中の略号の意味は表2に示した。